

公 告

天山地区共同環境組合において条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び多久市財務規則第86条の規定に準じ、次のように公告する。

平成29年6月12日

天山地区共同環境組合
管理者 横尾 俊彦

1. 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営事業に伴う設計施工監理業務委託
- (2) 業 務 場 所 多久市北多久町大字小侍4644番地29ほか
- (3) 業 務 内 容 ① 設計監理業務
② 施工監理業務
③ 事務補助業務
④ モニタリング業務
- (4) 履 行 期 間 自：契約締結日の翌日から
至：平成32年3月31日まで

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないもの。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないもの。
- (3) 開札の日までに、官公庁から指名停止措置を受けていないもの。
- (4) 国・都道府県・市町村税の滞納が無いもの。
- (5) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと。また、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 天山地区共同環境組合構成市の最新の競争入札参加資格者名簿に登録された者。
- (7) 国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）による地方公共団体の組合を含む。）が発注する一般廃棄物処理施設のPFI事業又はDBO事業若しくは、DBO類似事業（※1）のアドバイザー業務の実績（元請として実施方針の作成から民間事業者との契約まで一貫して受託

し完了したものに限り。)を元請として完了した実績を有し、かつ一般廃棄物処理のごみ処理施設(複数炉)の設計施工監理業務の実績を有すること。

- (8) 技術士法に定める技術士(衛生工学部門の廃棄物管理(※2)又は、総合技術監理部門の衛生工学の廃棄物管理(※2))の資格を有する者を5人以上有すること。
- (9) 本業務における監理技術者の資格、配置条件等は次によるものとする。また、それぞれにおいて副担当を選任できるものとするが、資格要件は同様とする。

なお、総括責任者及び副総括責任者は、受託者と1年以上の直接雇用関係にある者に限るものとする。

① 総括責任者(管理技術者)

業務の総括にあたり、全体の設計・施工監理を行うのに必要な経験を有し、技術士法に定める技術士(衛生工学部門の廃棄物管理(※2)又は、総合技術監理部門の衛生工学の廃棄物管理(※2))の資格を有する者、かつ一般廃棄物処理施設(複数炉)の設計施工監理業務及びPFI事業又はDBO事業のアドバイザー業務若しくは、廃棄物処理施設のDBO類似事業(※1)の実務経験を有する者

② 副総括責任者(土木建築担当)

土木建築建設業務の全体総括にあたり、土木建築全体の監理を行うために必要な経験を有し、1級建築士の資格を有する者、かつ一般廃棄物のごみ処理施設(複数炉)の設計施工監理業務の実務経験を有する者

③ 副総括責任者(プラント担当)

業務の副総括及びプラント関係業務の全体総括にあたるなど、全体の監理を行うのに必要な経験を有し、技術士法に定める技術士(機械部門又は衛生工学部門の廃棄物管理(※2)若しくは、総合技術監理部門の衛生工学一般の廃棄物管理(※2))又は、RCM(廃棄物部門)若しくは、1級管工事施工管理技士の資格を有する者、かつ一般廃棄物処理のごみ処理施設(複数炉)の設計施工監理業務の実務経験を有する者

④ 業務管理者

PFI事業又は、DBO事業若しくは、DBO類似事業(※1)のアドバイザー業務及び、一般廃棄物処理施設の設計施工監理業務、循環型社会形成推進交付金交付申請補助等の作成、審査等において実務経験を有する者

⑤ モニタリング管理者

PFI事業又は、DBO事業若しくは、DBO類似事業(※1)のアドバイザー業務及び、一般廃棄物処理施設(複数炉)のモニタリング業務において実務経験を有する者

⑥ プラント電気・計装設備技術者

技術士法で定める技術士(電気電子部門)、第3種電気主任技術者以上又は1級電気工事管理技士の資格を有する者、かつ一般廃棄物処理のごみ処理施設(複数炉)の設計施工監理業務の実務経験を有する者

- (10) 一般社団法人廃棄物コンサルタント協会に加盟していること。

※1 DBO類似事業とは

NO.	業務の内容	支援した発注（契約の相手方の決定）手法	備考
1	性能発注方式による建設工事の発注支援	総合評価落札方式又はプロポーザル方式であること。	左記NO.1、2の両方を受託した実績を有すること（NO.1、2の発注者が異なる場合も可とする。）
2	長期包括委託業務（運転・維持管理）の発注支援		

※2 衛生工学部門及び総合技術監理部門における「廃棄物管理」制定以前の「廃棄物管理計画」、「廃棄物処理」は同等とみなす。

3 入札参加申込及び資格審査

入札参加を希望する者は入札参加申込書及び添付資料を次のとおり提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出書類等（天山地区共同環境組合ホームページよりダウンロード可）

- ① 一般競争入札参加申込書（様式1）
- ② 参加者の概要（様式2）
- ③ 誓約書（様式3）
- ④ 業務実績調書（様式4）
- ⑤ 技術者調書（様式5）
- ⑥ 配置予定技術者調書（様式6）

(2) 提出期間

平成29年6月13日（火）から平成29年6月30日（金）までの開庁日
（午前9時から午後5時まで）

郵送の場合は平成29年6月30日必着とする。

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出先

〒846-0002

佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

多久市役所2階 天山地区共同環境組合

(5) 入札参加資格の有無の通知

入札参加資格の有無について、平成29年7月7日（金）までに申込者に通知する。

4 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

(1) 提出期間

平成29年6月13日（火）から平成29年6月21日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

天山地区共同環境組合へ電子メールにて提出すること。

（メールアドレス：tenzan-clean@etude.ocn.ne.jp）

(3) 回 答

上記の質問に対する回答は、平成29年6月30日（金）に入札参加申込者全員に電子メールにより回答する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、下記により申し出るものとし、回答については平成29年7月13日（木）までに行なう。

(1) 提出先

上記3（4）に同じ。

(2) 提出期間

平成29年7月10日（月）から平成29年7月12日（水）午後5時まで

(3) 提出方法

持参のみ

提出の際には、返信先を記載し、82円切手を貼付した封筒を併せて提出するものとする。

6 入札の日時、場所等

(1) 日 時

平成29年7月24日（月）午前10時から

(2) 場 所

多久市役所4階 小会議室

(3) 方 法

直接入札とする。郵送等による入札は認めない。

(4) 入札に関する条件

① 最低制限価格

有

② 入札保証金

免除

③ 入札回数

1回

④ 入札開始

入札者は所定時刻までに入札会場に入場すること。入場できる者は、1名とする。なお、あらかじめ通知した入札参加資格確認通知書を持参すること。

⑤ 委 任 状

代理人が入札しようとするときは、委任状を提出すること。

⑥ 入 札 書

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって、落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載された金額に対する委託費内訳書を当日、提出すること。

⑧ その他

その他の法令に定めるもののほか、天山地区共同環境組合工事等入札心得の定めるところによるものとする。

7 契約の締結

(1) 契約保証金

契約締結時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。

(2) 前払金

会計年度毎に当該年度の出来高予定額の3割以内の額とする。

(3) 中間前払金

無

(4) 部分払

履行期間中、2回を限度とする。

(5) 年割払

各年度における支払予定額は、概ね次の割合による。

平成29年度：27% 平成30年度：38% 平成31年度：35%

8 その他

入札その他の取扱いについては、規則その他管理者が別に定める要領等によるものとする。

9 問合せ先

〒846-0002

佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

多久市役所2階 天山地区共同環境組合

TEL 0952-37-6588 FAX 0952-37-6586

メールアドレス tenzan-clean@etude.ocn.ne.jp